

おるご〜る

No.
200

男女共同参画

わこうプラン推進委員だより

岡総務人権課 庶務・人権担当 ☎424-9094

スーパーでの 出来事に想う

わこうプラン推進委員

山口 あき

今年度の男女共同参画わこうプラン推進委員になりました、子育て中のアラフォーママです。

平成11年に制定された男女共同参画社会基本法によれば、男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的、及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会」だそうです。これを読んだ時、私はなるほど、と思いつつも、それって自分の身の回りのことに置き換えるとどんな環境なの？と実感できずにいました。そこで、この推進委員になることで、より具体的な男女共同参画社会の姿を想像できるのではないかと考えたのです。その委員任命後のある日、こんな事がありました。

0歳の子どもを連れてスーパーのレジを持っていった時です。わが子が泣き出してしま

い、どうしようかと焦っていると前に並んでいた若い男性が「お先にどうぞ」と譲ってくれました。そして、前に居た初老の男性が「うちの孫も良く泣いたよ」と話しかけてくれ、レジの女性が「うちの子は夜泣きが酷くてね」と笑いかけてくれました。レジが済んで買ったものを袋に詰めていると、いつの間にか子どもが泣き止んでいます。子どもの見つめる先に、変顔であやしてくれている男性が!

スーパーからの帰り道、私の心は安心感に満ちていました。子育てに専念している私にとって、スーパーも立派な「社会」です。小さな子を抱えていても気にせず「社会」に出てきていいんだよ、と温かく迎え入れてもらえたことで、「こんな風に迎え入れてもらえるなら、もっと色々な場所に出かけたい」と思えました。そして、この「安心感」こそが男女共同参画社会で全ての人々が得られるものの基本なのではないか、と思ったのです。

『男女共同参画苦情等処理窓口をご利用ください!』

「市の男女共同参画推進施策や男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策への苦情」や「セクハラや男女共同参画を阻害する人権侵害の相談」をお受けします。

岡総務人権課 ☎424-9094